諮問第４号

　相生市総合計画等審議会

第６次相生市総合計画の改定及び第３次相生市地域創生総合戦略の

　　策定について（諮問）

　第６次相生市総合計画の改定及び第３次相生市地域創生総合戦略の策定について、相生市総合計画等審議会条例第２条の規定により諮問いたします。

　　令和７年３月２１日

相生市長　谷口　芳紀